

性的マイノリティ保育者による保育実践プロセスに関する研究

—フォーカス・ディスカッション・グループでの事例検討をもとに—

天野諭¹⁾, 浅野玲子, 伊藤一輝, 大鐘亮, 栗栖宏明, 篠田貴友, 廣瀬翔, 難波将司, 西村奈緒

(多様性を考える保育者研究会「にじいろ保育の会」)

1) 立命館大学人間科学研究科博士後期課程

<要 旨>

性別違和のある子どもへのいじめ問題が取り上げられるようになり、保育分野でも性的マイノリティの議論が始まりつつある。しかし、問題を個人化してしまうために、いじめを生み出す要因を温存していると考えられる保育実践そのものの問題は議論の俎上に上がってこなかった。そこで本研究は、性的マイノリティ保育者に着目した。彼ら自身が有する当事者性から、保育者としてどのような保育実践を考案・実行しているのかというプロセスを明らかにする。具体的には、性的マイノリティ保育者によるフォーカス・ディスカッション・グループでの事例検討をもとにした語り合いを対象とし、M-GTAを用いて分析を行った。

その結果、彼らは《性別重視文化の問い直し》・《性別不問文化の再構築》の保育実践を考案・実行しており、彼ら自身の主観的体験にある《性別重視文化》・《性別不問文化》を回想しながら、そのプロセスを辿り帰すプロセスがあることを明らかにした。彼らの保育実践では、子ども個人への支援だけでなく、周囲の子ども全体へのアプローチが含まれている。保育実践プロセスには、《揺らぐ思考》として彼ら自身のジェンダーバイアスが媒介していることもわかった。また、彼らは《“世間”との調整》として[性別越境的選択の自由]を表現する子どもが、学童期以降にいじめに遭わないための予防的視点も有していた。さらに、この《“世間”との調整》は、対子どもへの視点だけでなく対自分自身への視点もあり、二重に調整を行うという問題が見えてきた。

<キーワード>

性的マイノリティ セクシュアル・マイノリティ LGBTQ ジェンダー 保育 子ども M-GTA

【はじめに】

性的マイノリティへの社会的認知は広がり、彼らの人権回復が目指されている。例えば、同性婚・パートナーシップ制度や就職・住居の安定など、異性愛者と同権またはそれに近い社会的保証が得られるよう制度改革が進められている。近年では、同性愛者カップルが養子縁組や里親制度を利用しながら子育てに参入する事例も見られるようになり、成人の当事者による権利獲得運動も少しずつ成果を上げている。この社会的機運の最中、乳幼児期の子どもに対しては性的マイノリティなどを含むジェンダーの議論が薄いために差別や偏見の問題が残存するという現状がある。

2021年1月天津市の保育園において、性別違和

のある子どもに対するいじめ被害についての報道が流れた(朝日新聞 DIGITAL 2021)。当該児は、周囲の子どもたちから「オカマ」「スカート男」など差別的な発言を受けており登園拒否をするまでに追い込まれた。しかし、この酷遇を子ども間の遊びの中のじゃれあいや成長段階の一部と見做してしまう保育者の無理解があり、当該児への支援が十分に行われなかったという。さらに、異性装を当該児自身の我儘と捉えるなど、支援自体の必要性が十分に保育者間で共有されていなかったこともいじめを助長した可能性がある。

このようないじめ被害が発生する現状の要因として、第一に、保育実践現場における男女二元

論や異性愛中心主義に基づいた固定的なジェンダー再生産が挙げられる(藤田 2015, 大滝 2016)。この固定的なジェンダー再生産は大人より子ども間に持ち込まれており、その後子どもたち自身がジェンダー情報を操作・利用できる主体であることが実証されてきた(藤田 2015, pp. 228-229)。そのため、これらに対して逸脱的な振る舞い・外見をもつ子どもは周囲から理解が得られずにいじめの対象になりやすいと考える。第二に、発達途上である乳幼児期の子どもに対しては性的な存在としての認識を大人が見出しにくく、大人が望む無垢な子ども像に収斂させてしまうことが挙げられる(池谷 2007, pp. 121-123)。これによって子どもは、身体的性別を手がかりにしながら性別違和もなく異性愛者であるといういわゆる「普通の子ども」としての想定で把握されるため、結果として性別違和や同性愛などの可能性を見出しにくく、保育実践には性的マイノリティの想定がない。こうした背景から、上記のようないじめ被害も子ども間の問題として個人化されその場凌ぎの支援が繰り返されるだけであり、いじめを生み出す要因を温存する保育実践そのものの問題は外在化され議論の俎上に上がりにくいままである。

これらの要因を含む保育実践の問題解決や改善には、性的マイノリティ当事者かつ保育者(以下、性的マイノリティ保育者)の視点が有用であると筆者は考えている。なぜなら、当事者として困難体験を有する立場から、現在は保育者としての立場でそれらの体験を活用しながら保育実践を行うことが可能だと予測するためである。保育研究において保育者の立場性を取り上げる際は、保育者の役職や経験年数(上田ら 2020, 他)、または男性保育者(中田 2004, 他)に着目がされてき

た。しかし、性的マイノリティ保育者という立場性を取り上げた研究はまだない。この点からも、性的マイノリティ保育者は、保育実践の課題に対して新たな知見をもたらす可能性がある。

そこで本研究は、性的マイノリティ保育者たちによるフォーカス・ディスカッション・グループ(以下、FDG)での語り合いをもとに、性的マイノリティ保育者の立場から保育実践を検討するとどのような課題が見出され、それに対してどのような保育実践が考案・実行されていくのかそのプロセスを明らかにする。まず、「テーマ1 性的マイノリティ保育者の子ども時代にはどのような主観的体験があるのか」という話題設定において、性的マイノリティ当事者の子どもとしての立場から保育実践の課題を模索する。次に、そうした当事者性を背景にしながら「テーマ2 性的マイノリティ保育者は子どもに対する保育実践をどのように考案し実行しているのか」というプロセスに取り組み、彼らの主観的体験が保育実践にどのように活かされているかを検討する。

本研究は、筆者が所属する立命館大学の「人を対象とする研究倫理指針」と、日本学術振興会の「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」(2015)に則して研究計画を策定した。研究参加者に対して、答えたくない質問に対しては回答しなくて良いこと、調査後も発言の修正や撤回が可能であることを毎回の調査の最初に伝えてから開始した。また、オンラインでのFDGについて、参加者に録画の同意を口頭で得た後にパソコン上で録画を行った。対面でのFDGについて、同様に同意を得た後にICレコーダー及びビデオカメラでの録画を行った。

【研究方法】

(1) 調査概要

本研究では、性的マイノリティ保育者によるFDGを形成し、その語り合いの内容を分析する。コロナ禍という時代背景もあり、オンライン開催が6回、対面開催が1回、合計7回のFDGによる語り合いが実施された(表1)。

表1 FDGの実施概要

	日程	形式	録音時間	参加人数
1	2021年4月24日	オンライン	2時間25分	9人
2	2021年5月29日	オンライン	2時間11分	7人
3	2021年6月26日	オンライン	19分	9人
4	2021年7月31日	オンライン	2時間32分	9人
5	2021年8月28日	オンライン	2時間36分	7人
6	2021年10月30日	オンライン	1時間53分	4人
7	2022年5月4日	対面	2時間00分	13人

7回のFDGの参加者の自認は、ゲイ・レズビアン・パンセクシュアル・トランスジェンダー・Xジェンダー・ノンバイナリー・Aセクシュアル・Aロマンティック・クエスチョンなど、多種多様であった(注1)。中には、明確な自認を持たない、あるいは自認を保留にしている者もいる。本研究では、それらの自認をもとにカテゴリー分けすることはせず、子ども時代の記憶の中で周囲に対して逸脱的な立場を主観的に体験してきた者及び保育実践においてジェンダーに関する問題に意図的な対処ができる者として性的マイノリティ保育者という括りで選定した。なお、調査時点でのFDG参加者の年齢層は、20代から40代であった。

また、FDGの実施についてはHayashi&Tobin(2015)の「多声的ビジュアル・エスノグラフィ」を応用した。この方法は保育実践現場の動画を刺激媒体としながら保育者同士の語り合いを通して異なる見解を聞き出し、幼児に対する保育者の習慣、価値観、行動様式の違いを把握するものである。本研究では、動画資料だけでなくFDG参加者が持ち回りで準備したPowerPoint資料なども

刺激媒体に含め、FDGを実施した。具体的には、1回のFDG実施において前半後半でセクションを分け、テーマ1・2について毎回参加者にそれぞれの話題提供を持ち回りで1名ずつ依頼した。話題提供を担当する参加者は動画資料やPowerPoint資料を事前準備しており、それをもとに他の参加者に向けてプレゼンテーションを行った。さらにその内容についてセクションごとに語り合いが行われた。なお、筆者がFDGのファシリテートを担当した。

テーマ1「性的マイノリティ保育者の子ども時代にはどのような主観的体験があるのか」については話題提供者の人生史を、主に乳幼児期から小学校あたりまでを中心に報告してもらった。報告について「子ども時代にどのようなことが困難に感じたか」「そうした場面ではどのように対応してきたか」など、こちらから適宜質問を加えながらFDGでの語り合いを行い、それらを分析データとして採用した。ここでは当時の保育での実際の出来事を実証的に明らかにするものではなく、彼らの主観においてどのように出来事を意味付けしながら捉えてきたかという点に着目している。その期間以降の彼らの人生経験において記憶は断片が連続的なものとして組み替えられたり、曖昧な記憶が語り合いの中で新たに意味付与されたりすることも考えられる。この点からも、実証的な論証は意味を成さない。また、筆者は主観的体験が彼らの保育実践を考案する背景となっていることを予測している。その場合、区切られた期間のみの記憶だけではなく子ども時代を総合した記憶が含まれていると考える。そのため、乳幼児期から小学校あたりまでの語りを分析データの範囲に含めた。

テーマ2「性的マイノリティ保育者は子どもに

対する保育実践をどのように考案し実行しているのかというプロセス」については、話題提供者が保育者として実際に体験した具体的な事例やそれに対応する具体的な保育実践を報告してもらった。「その事例においてどのような問題があると考えたのか」「自身の保育実践によってどのような変化を期待したのか」など、こちらから適宜質問を加えながらFDGでの語り合いを行い、それらを分析データとして採用した。

(2) 分析方法

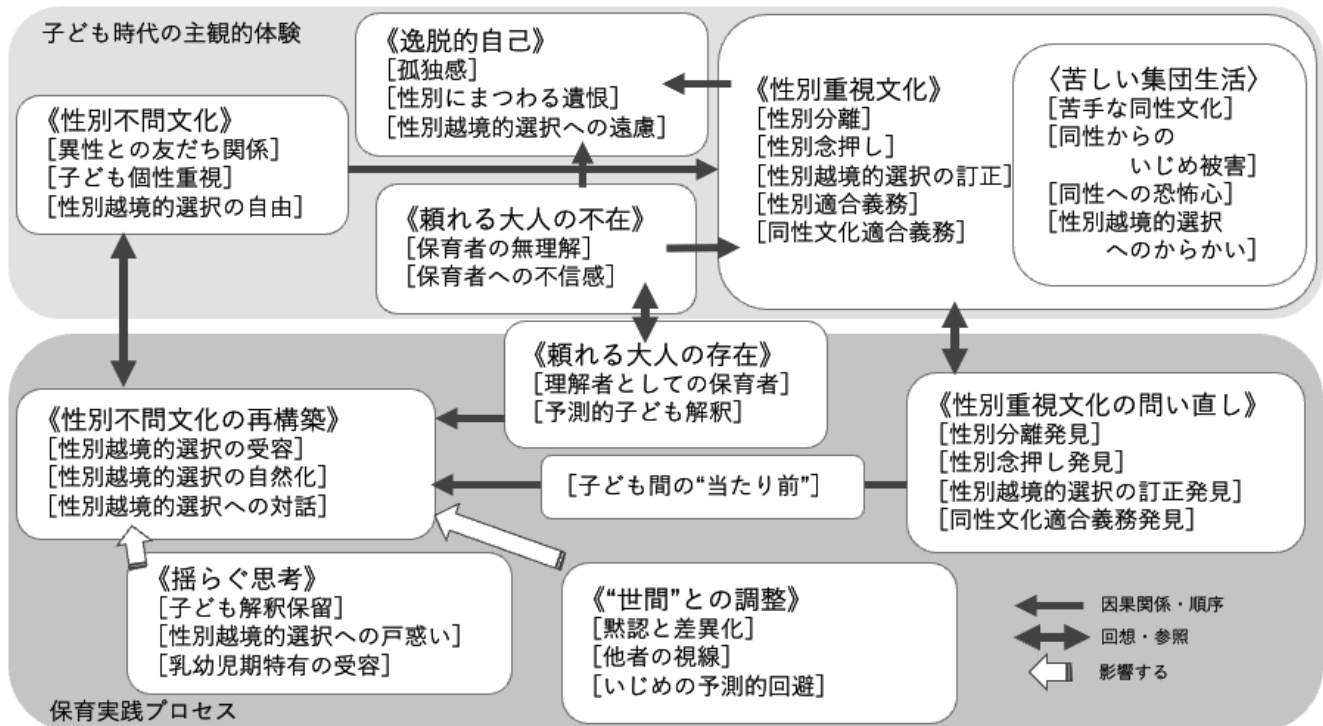
分析方法として、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いた。M-GTAは、社会的な相互作用のもとで変化する人間の行動とその行動における文脈を検討することができる分析方法である（木下 2007, p. 67）。そのため、性的マイノリティ保育者による保育実践の考案・実行のプロセスを射程に入れる本研究に適していると考えた。分析焦点者は、子ども時代の記憶の中で周囲に対して逸脱的な立場を主観的に体験してきた者及び保育実践において

ジェンダーに関する問題に意識的に対処できる者である性的マイノリティ保育者とした。【研究する人間】は、性的マイノリティ保育者の主観的体験を共有できる者であり、かつ、保育者として保育実践への関心を持つ者である。

録画・録音データから、後日逐語録を作成し、その逐語録を質的分析ソフト MAX QDA を用いて概念生成を行った。これにより、データに対する「多重的同時並行の継続的比較分析」（木下 2007, p. 72）の概念生成手順を共同筆者間で明確にしながらかつ分析を進めた。その後、概念の類似や対比などの関係性を検討し、図にまとめた。

【結果】

分析の結果、33の概念が抽出された。それらを9つのカテゴリーによって、図1のようにモデル化した。大カテゴリーを《》、小カテゴリーを〈〉、概念名を〔〕で表記した。()は筆者による言葉の補足である。発言者は、A~Kと表記する。



テーマ1「性的マイノリティ保育者の子ども時代にはどのような主観的体験があるのか」

A: (異性の) 友だちといたのに友だちといれないのがちょっと悲しい。そうっすね。でもやっぱり小学校中学校が一番自分の中ではきつかったです。幼稚園とかはカテゴリズが男女ってやっぱり少ない、薄くなって。なんかどっちともちゃんと遊べたのに、なんか小学校中学校になると、男女ができた。 (10月30日)

《性別不問文化》のうち「異性と友だち関係」によって平穏に過ごせるが、年齢とともに《性別重視文化》に移行していくことで「性別分離」が進んでいき〈苦しい集団生活〉が待ち受ける。Aさんは、その渦中で「孤独感」を体験している。

B: 無視、あの無視があったのはもうちょっと大きくなる、もうちょっと大きいといっても、小学生に上がってからとかですかね。

筆者: それは男の子から?女の子から?

B: 女の子からです。(中略)あまり馴染めなかったというか、何かお泊り会とかあったんですけど、あまり輪に入れてもらえなかったっていう。 (7月31日)

現在Xジェンダーを自認するBさんは、当時女子として周囲から扱われていた。「苦手な同性文化」内部では「同性からのいじめ被害」を体験している。

C: 男子って凶暴だから怖いとか、話し意味わかんないとか。でも、男の子の中には付いていけないっていう。ついていかなきゃいけないって思いはあったんですよね。 (4月24日)

男性であるCさんは、「苦手な同性文化」に加えて「同性への恐怖心」がある。それでも《性別重視文化》下では「同性文化適合義務」によって同性の友だち関係に適合する努力が語られている。

D: よく同級生の女の子たちとセーラーMoonごっこをして遊んでいました。あまり前が出るタイプではなかったのと、やっぱり男だからっていうところで遠慮する部分があって、やりたい役っていうのはなかなか言えませんでした。 (5月29日)

男性であるDさんは、「異性と友だち関係」においても「性別越境的選択への遠慮」を体験している。《性別重視文化》下では、「性別適合義務」への努力が求められる。

E: 「(髪が)短いのがおかしいよ」みたいなことを誰かに言われたみたい、言われたような記憶はなんとなくあって。(中略)それで髪は長い方がいいんだって思って別に長いのが好きっていうとそうでもなかったんですけど、頑張って伸ばして。(中略) 闇の記憶なんですけど、自分的には。 (8月28日)

女性であるEさんは、「性別適合義務」があることで「性別越境的選択の自由」の検閲を受け、他者から「性別念押し」・「性別越境的選択の訂正」を体験している。これに従うことで、Eさんは《逸脱的自己》を認識し「性別にまつわる遺恨」を体験している。

C: とにかく先生ともうまくいかない子どもたちともうまくいかない。 (4月24日)

Cさんは、〈苦しい集団生活〉の中でさらに《頼れる大人の不在》があったことを語っている。「保育者の無理解」があることで《逸脱的自己》をより鮮明に実感し、支援の必要性が読み取ってもらえず「保育者への不信感」を体験している。

テーマ2「性的マイノリティ保育者は子どもに対する保育実践をどのように考案し実行しているのかというプロセス」

1. 《性別重視文化の問い直し》

現在の保育実践現場における保育実践に対し、性的マイノリティ保育士は《性別重視文化》を発見している。以下の3つに整理した。

● [性別分離発見]

F: 男の子こっちきて女の子こっち、こっち来てっていう、こっちの操りやすさっていうのかな。結局そういうことを聞くことで、刷り込みしてね。(5月4日)

保育者から子どもたち全体に対する指示・命令の中に、[性別分離]の操作が含まれる。

● [性別念押し発見]

J: 「このゆびかあさん〜」とか始まったらね、お母さんウフフフ(実際の歌詞は「オホホ」)って笑って、父さんはガハハ(実際の歌詞は「ワハハ」)って笑ってみたいな。(5月29日)

保育実践の中でわらべうたや手遊び、童謡などは子どもにとって良いものであるという認識は根強く、これらの内容を問い直すことは保育において稀である。ここで挙げられた童謡は『おはなしゆびさん』(香山美子作詞・湯山昭作曲)である。歌詞の中にパパ・ママ・にいさん・ねえさん・あかちゃんが登場し、その性別カテゴリーのイメージに適合する笑い声が割り当てられている。この表現が[性別念押し]となり[性別適合義務]を子どもに認識させる作用についてJさんは指摘をしている。

● [性別越境的選択の訂正発見]

I: (女子が)自分のことを「僕」って呼んでたんですね。(中略)それをその先輩の保育士さんが、「『僕』じゃなくて『私』だよ」っていうふうに、かなり(女子に)訂正してた場面。(5月4日)

保育者から[性別越境的選択の訂正]をすることによって子どもに[性別適合義務]を履行させるよう促す保育実践が指摘されている。

2. 《性別不問文化の再構築》

ままごとなどの遊びの中で男子がスカートを履く場面や、製作活動で男子がピンク色の色紙を選択する場面など[性別越境的選択の自由]を表現する子どもに対し、周囲の子どもたちから[性別越境的選択へのからかい]が行われた事例についての語り合いを中心に分析した。以下の3種類の保育実践が考案・実行されていた。

● [性別越境的選択への受容]

E: 3歳以上児とかに入ると、スカート履きたい、日頃の遊びの中でスカート履くような男の子がいたりとか。それを「〇〇くんがスカート履いてるよ」みたいな言い方をする子がいたりするんですけど。「かわいいじゃん」って言って「いいね」って「先生すごい好き、そういうの」って言って、そこをその子がスカートを履いてるってこと誰かに責められるような雰囲気は絶対に作りたくない。(4月24日)

Eさんは、子どもの[性別越境的選択の自由]を受容する発言を積極的に行っている。[子どもの個性重視]の観点からそれらは保障されるべきだと考えられている。そして、[性別越境的選択の受容]によって子どもに《逸脱的自己》を回避させる意図がある。

● [性別越境的選択の自然化]

H: 私自身が青色の全身真っ青で行ったんですよ。私はね、髪が長くてですね、何だろう、見た目すごく女性らしい先生だったので。「何?先生青色なの?」みたいなことをやっぱり聞かれたんですよ、子どもたちから。「先生はこの色が大好きなんだよね」みたいな話をしてて、「先

生は女の子の人だけど、青色着るのってそんなに駄目なのかな？」って話になって。「好きだったら何色をとっても（選択しても）いいんじゃないかな」っていう話をして。 (4月24日)

Hさんは個人に対するアプローチだけでなく、子どもたち全体への保育実践を考案・実行している。Hさん自らが[性別越境的選択の自由]を表現して提示することで、[性別適合義務]そのものを攪乱して無効化を目指す。これによって、個人の[性別越境的選択の自由]が子どもたち全体にも浸透し[子ども間の“当たり前”]^(注2)が変容していくことを狙っている。

● [性別越境的選択への対話]

J: スカートを履きたいって思ったことで(その子だけに)理由を聞くんだったら、ズボンを履きたいって思った子、男の子に対しても「何でズボンを履きたいと思ったの？」みたく聞く。
(4月24日)

Jさんは、[性別適合義務]について子どもたちとの対話を提案する。[性別越境的選択の自由]は周囲から検閲されるのに対し、性別適合的な状態は自然化されているために問い直されることはない。この《性別重視文化の問い直し》作業を子どもたちも交えて行うことが[子ども間の“当たり前”]の変容をもたらし《性別不問文化の再構築》につながると考えられている。

以上、3つの保育実践の考案・実行は、性的マイノリティ保育者が子ども時代に体験した《頼れる大人の不在》に対比して[理解者としての保育者]という立場に立脚しながら行われている。

3. 《揺らぐ思考》と《“世間”との調整》

保育実践の考案・実行の途中には、彼ら自身の不確定で揺らいだ状態の思考も媒介している。そして、“世間”に対して子ども個人がどのように受

け止められるのかという懸念と、彼ら自身の保育実践がどのように思われるのかという懸念によって調整がされている。

● [子ども解釈保留]

F: あくまで私の気持ちなんですけど、結論づけることはしない方がいいと思うんですね。っていうのは性自認って揺らぐんですよ、すごく。そうなんですよ、成長過程の中ですごく揺らぐ。(4月24日)

[性別越境的選択の自由]を表現する子どもについて性的マイノリティであるという同定はせずに保留しながら子どもを解釈していく。[性別越境的選択の自由]は子どもの成長における流動的な表現の一つとして捉えられており、これらはFさん自身の体験が参照されている。

● [性別越境的選択への戸惑い]

E: 子どもから、男の子が女の子の格好をしたって言ったときに、聞き返してしまったっていうのは本当に自分の中で反省なんですけど、うん。 (4月24日)

Eさんは性的マイノリティ当事者であっても[性別越境的選択への戸惑い]を有している。子どもに対して[性別越境的選択の自由]を保障すべきだと考える一方で、Eさん自身が内面化する[性別適合義務]への反復的省察が行われている。

● [乳幼児期特有の受容]

F: 就学前の子どもたちにとっては何をしてもかわいいで済まされるんですよ。小学校に上がってからとかになると、そこがかわいいで済まされなくなってしまう。 (4月24日)

[性別越境的選択の自由]が許容される範囲は性差がない無垢な子ども像として捉えられる乳幼児期までであり、学童期以降ではそれが通用しないかもしれないと懸念されている。そのため、

《性別不問文化の再構築》の保育実践は、[他者の目線]を意識しながら[いじめの予測的回避]ができるよう《“世間”との調整》を行うことになる。

● 《“世間”との調整》

K: 周りの異性愛者の理解が広まっていないと駄目だ、みたいな(同性婚裁判の)判決が何かあったような気がするんです。何かそれと似てるなあと思って。結局、周りの理解。クラスの中での理解、他の子に語りかけていくっていうところをできたとしても、親、世間社会に出た後ってところが問題になってくるんじゃないかなって思ったんですね。(4月24日)

ここで挙げられる“世間”とは、子ども個人が受容される相手である他の子どもたち・保護者たち・保育者たちを想定している。性別違和もなく異性愛者がマジョリティである社会環境に対して、[性別越境的選択の自由]を表現する子どもが望むような受容をされていくのかどうかという視点でKさんは捉えている。

J: 自分はそれをやらないのが一番だから、そこだけは同調しないというか。(5月4日)

《“世間”との調整》のストラテジーの一つとして、他の保育者による《性別重視文化》の保育実践に対する黙認がある。加えて、自身の保育実践にはその方法を採用しないという消極的態度でやり過ごす。なお、《性別重視文化》の保育実践について批判や指摘を行ったり、話し合いを持ったりなどの積極的な行動は見られなかった。

【考察】

1. 子ども時代の主観的体験

分析結果から、性的マイノリティ保育者の子ども時代の主観的体験には、《性別不問文化》から《性別重視文化》へ移行することで《逸脱的自己》

を認識するプロセスがあった。そして、彼らにとって《逸脱的自己》を回復するために味方しながら支援してくれるはずの大人は不在であった。大滝(2016, p. 246)は、子どもたちが集団内のサバイバル・ストラテジーとして性別カテゴリーを多用していくことを指摘している。そのため、子どもたち自身も[性別分離]を推し進める主体である。藤田(2015, p. 226)は、男女二元論に当てはまらない者を逸脱者として解釈し、それを修正しようとする作用が子ども間に働いていることを指摘している。この作用が、[性別念押し]・[性別越境的選択の訂正]を発動させていたと考える。

上記に挙げた保育研究では、固定的なジェンダーが再生産される構造を子どもたちの行動や発話から検討してきた。しかし、主体である子どもがどのような主観的体験をしているのかまでは触れられていない。本研究は、成人の遡及的語りから検討するもので、その瞬間の子どもの主観的体験を言い当てているものではない。しかし、そうしたジェンダーに関する相互行為が行われている最中の、子どもの主観的体験の世界を紐解く片鱗を示すことができたと考えている。

2. 主観的体験から見出される保育実践の問題

性的マイノリティ保育者が見出す保育実践の問題は、彼らの子ども時代の主観的体験において抽出された《性別重視文化》に沿った保育実践を発見し指摘するものであった。「保育者が男女をグループとして扱う発言や働きかけ」(青野2008, p. 30)が保育園の「隠れたカリキュラム」として残存しているという指摘に対し、本研究もこれに合致する内容が浮かび上がった。そのため、性的マイノリティ保育者の保育実践に対する問題の洗い出しの視点に独自性があるという予測とは異なり、むしろ、保育実践における「隠れた

カリキュラム」をより深く詳細に見出すことに特徴があると考え。その特徴がよく表れているのは、童謡への〔性別念押し発見〕であろう。保育実践に対する問題の洗い出しは、性的マイノリティという当事者性のみが効果を発揮するのではなく、ジェンダーに関する知識や敏感さが重要ということになる。そうであるのなら、どのような立場の保育者であっても、ジェンダーに関する知識の蓄積を行うことで同様の問題の洗い出しが可能であると考え。

3. 保育実践プロセス

乳幼児期は身体的な特徴に差異が見られないために性差を意識しないジェンダー・ブラインドによる保育実践の問題が指摘されてきた（三村ら 2006, pp. 148-149）。片田（2010, p. 67）も、ジェンダー・ブラインドによって指導や介入など保育者が果たすべき重要な役割が果たされていない現状を指摘している。これに対し、性的マイノリティ保育者は積極的に子どものジェンダーに関する問題にアプローチする保育実践に取り組んでいた。彼らによる保育実践は、《性別重視文化の問い直し》によって〔子ども間の“当たり前”〕の変容を起こし、《性別不問文化の再構築》を狙うものであった。これは藤田（2015）らが指摘した、固定的なジェンダー再生産の構造を実践的に理解し応用した方法であると考え。〔性別越境的選択の受容〕という対個人への保育実践だけでなく、〔性別越境的選択の自由〕を自然化したり、子どもたちとの対話によって〔性別適合義務〕を緩和したり、対峙する全ての子どもたちが《性別重視文化》から解放されることを望むものであった。そして、本研究では、《性別重視文化の問い直し》・《性別不問文化の再構築》の保育実践は、彼らが子ども時代に体験した《性別重視文化》・《性別不

問文化》を回想しながら、そのプロセスを辿り帰すように考案・実行されることを明らかにした。

学童期の性的マイノリティへの支援では「包括的な対応に言及せず個別的な支援に留める」（島袋 2020, p. 179）ため、子ども個人の問題として矮小化されてきた。これは乳幼児期においても同様である。さらに、性別違和のある子どもの支援については、子ども個人だけでなく周囲の子どもたちを包含しながら理解を深めていくことが重要であると論じられてきた（天野ら 2019, p. 46）。これらに依拠すると、性的マイノリティ保育者の保育実践は、その子ども個人だけでなく周囲の子どもたちにもアプローチしており、性的マイノリティの可能性を持つ子どもへの支援として有効的方法であると言える。本研究では、中でもジェンダーに関する保育実践上の具体的な問題解決や改善について、性的マイノリティ保育者の有用性を示すことができた。すなわち、当事者性のある子どもに対して当事者性のある保育者の保育実践は相性が良い。これは至極当然の結果であるように聞こえるが、これまでの保育研究において性的マイノリティという立場性を検討したものはない。そうした経緯からも、本研究は改めてこうした当事者性が子ども支援に必要であるということ言語化したことに意義があると考え。

4. 《揺らぐ思考》と《“世間”との調整》

性的マイノリティ保育者は、《性別不問文化》であることが全ての子どもにとって生きやすさにつながると考える一方で、自分自身も〔性別越境的選択への戸惑い〕があり自ら〔性別適合義務〕への反復的省察を行っていた。性的マイノリティという当事者性があるといっても〔性別越境的選択の自由〕についての受容の度合いは様々であり、彼らもまた他の保育者と同様に自身の持つジ

ェンダーバイアスと対峙している最中であることがわかった。[乳幼児期特有の受容]では、[性別越境的選択の自由]を表現する子どもが、この先も“世間”から受容され続けていけるのかという懸念があり、その子ども自身にも何かしら制限をかける必要があることなども考慮に入れる予防的視点も持っていた。この予防的視点もまた、彼ら自身の持つジェンダーバイアスの影響を受けていると考える。

そして、「“世間”との調整」のストラテジーの一つに[黙認と差異化]を示した。これの背景には、性的マイノリティ保育者自身のカミングアウトの問題がある。彼らは、他保育者が行う《性別重視文化》の保育実践に対して直接的な異議申し立てを行っていない。異議申し立てをすることは、彼ら自身が性的マイノリティ当事者であるかもしれないという疑いを周囲の保育者らに抱かせ、さらには職場でのカミングアウトに繋がってしまうのではないかという不安をもたらすからだと思う。彼らのほとんどは、職場でカミングアウトをしていない。

そのため、彼らが考案・実行する《性別不問文化の再構築》の保育実践そのものも、担任するクラスのみ範囲の適用であったり、子ども個々の関わりの中であったり、狭い範囲でしか実行されていない特徴がある。その上で、彼らは周囲の保育者たちや保護者たちの[他者の視線]を意識しており、彼ら自身の保育実践が他者から見て突飛なものになり過ぎず、カミングアウトにつながらない保育実践であるように収めるという《“世間”との調整》を彼ら自身に対しても行っている。性的マイノリティ保育者の当事者性は保育実践において有用だったとしても、彼ら自身が労働者としてジェンダーに関する問題の渦中にいる

ために、その保育実践は手狭な範囲で行われていたり、非公式な方法で密に行われていたりする。すなわち、性的マイノリティ保育者は、子どもと自分自身の二重の《“世間”との調整》を同時に行なっているのである。この問題については、今後の研究でさらに深めていきたい。

5. まとめ

「多くの性的マイノリティは教育／保育の場で後景化される」(永田 2012, p.8)という指摘があるように、乳幼児期の子どもだけでなく保育者自身においても、保育研究では性的マイノリティに関する言及がない。そして、保育実践現場でも同様である。本研究は性的マイノリティ保育者に着目することで、保育における性的マイノリティの具体的な議論の一端を提示することができたことに意義があると考え。しかし、本研究を通して性的マイノリティ内部の差異による保育実践プロセスの違いも見えてきた。例えば、ゲイ・レズビアン・トランスジェンダーを挙げても、それぞれの主観的体験は枝分かれする部分がある。そして、現在の職場で女性であるか男性であるかという違いもまた保育実践プロセスに差異をもたらす。これらの問題を本研究の限界として、今後の研究への課題としたい。

【謝辞】

本研究を推薦していただいた高橋康史先生に厚く感謝申し上げます。そして、調査に協力していただいた「にじいろ保育の会」のメンバーにも心より感謝を伝えたいです。

【注】

(注1) 詳しくは、石井仁 (2019) 『はじめて学ぶ LGBT 基礎からトレンドまで』 ナツメ社 を参照されたい。

(注2) 子どもの認識ではジェンダーの問題だけでなく、様々な物事に関する“当たり前”が絡み合いながら把握されている可能性があると考えた。そのため、《性別重視文化》・[性別適合義務]だけでなく他の事象と複合的に捉えられている子どもの認識を[子ども間の“当たり前”]として付した。

【引用文献】

- 青野篤子 (2008) 「園の隠れたカリキュラムと保育者の意識」『福山大学人間文化学部紀要』 8, pp. 19-34
- 天野佑美・佐々木新・松本洋輔・大守伊織 (2019) 「性別違和をもつ患者の診療録から見える学校生活場面での困難さ」『兵庫教育大学教育実践学編集』 第 20 号, pp. 39-48
- 池谷壽夫 (2007) 「現代の『性』をめぐる状況と性解放の視点」『リーディングス日本の教育と社会 第 7 巻子どもと性』日本図書センター, pp. 113-129
- 上田敏丈・秋田喜代美・芦田宏・小田豊・門田理世・鈴木 正敏・中坪史典・野口隆子・淀川裕美・森暢子 (2020) 「私立幼稚園における主任教諭のリーダーシップに関する研究」『保育学研究』 58 (1), pp. 67-79
- 大滝世津子 (2016) 『幼児の性自認-幼稚園児はどうやって性別に出会うのか-』 みらい
- 片田孫朝日 (2010) 「子どもによる性別の境界形成と保育者の関与によるその乗り越え-ジェンダーに敏感な保育に向けて-」『子ども社会研究』 16 号, pp59-70, 研究ノート
- 木下康仁 (2007) 『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』 弘文堂
- 島袋海理 (2020) 「性的マイノリティに対する文部科学省のお支援策の論理-性別違和と同性愛の相違点に着目して」『ジェンダー研究』 第 23 号, pp. 165-183
- Hayashi, A., & Tobin, J. (2015). “Teaching Embodied: Cultural Practice in Japanese Preschools. University of Chicago Press”
- 藤田由美子 (2015) 『質的社会研究シリーズ 8 子どもジェンダー構築-幼稚園・保育園のエスノグラフィ』 ハーベスト社
- 中田奈月 (2004) 「男性保育者による『保育者』定義のシーケンス」『家族社会学研究』 16 (1), pp41-51
- 永田麻詠 (2012) 「保育における性的マイノリティとクィア-子どもと性をめぐる今日的課題-」『子ども未来学研究』 第 7 号, pp. 5-9
- 三村保子・力武由美 (2006) 「保育・子育てにおける『個の尊重』-ジェンダーの視点から再考する-」『西南女学院大学紀要』 Vol. 10, pp. 143-152
- 朝日新聞 DIGITAL (2021 年 2 月 5 日) <https://www.asahi.com/articles/ASP246VQ3P24PTJB00C.html>